

令和7年 4月24日	<b>病害虫発生予報</b> <b>5月号</b>	茨城県病害虫防除所
---------------	------------------------------	-----------

**水田・レンコン田に農薬を使用した後は止水期間を守り、  
成分の流出防止や防除効果の確保に努めましょう。**

**< 目 次 >**

<b>I. 今月の予報</b>	
【注意すべき病害虫】	
小麦：赤かび病	1
ナシ：黒星病	1
ナシ：アブラムシ類、ナシヒメシンクイ（越冬世代～第一世代）	2
促成・半促成ピーマン：うどんこ病	3
○施設野菜の栽培終了後の管理について	3
【防除所レポート】	
フェロモントラップへのトマトキバガの誘殺が4月上旬から認められています。	4
【その他の病害虫】	
水稻、促成・半促成ピーマン、促成トマト、促成キュウリ、夏ネギ	5
○サツマイモ基腐病の防除対策（植付期～生育期）	6
<b>II. 今月の気象予報</b> ..... 7	
(巻末資料) 病害虫発生予報の見方について	
<p style="text-align: center;">最新の農薬登録内容は、農林水産省ホームページの          「農薬登録情報提供システム」 (<a href="https://pesticide.maff.go.jp/">https://pesticide.maff.go.jp/</a>) で確認することができます。</p>	
<p>詳しくは、茨城県病害虫防除所へお問い合わせ下さい。Tel :0299-45-8200          ホームページでは病害虫・フェロモントラップ・農薬関連情報がご覧いただけます。  <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nosose/byobo/boujosidou2/">https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nosose/byobo/boujosidou2/</a></p>	
<p>※ 病害虫の発生状況や、適切な防除方法は地域により異なる可能性があります。病害虫の防除や農薬についてのご相談は、お住まいの都道府県にある病害虫防除所等の指導機関にお問い合わせください。</p>	



# I. 今月の予報

## 【注意すべき病害虫】

### 小麦

#### 1. 赤かび病

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	平年並～やや少ない	県下全域

[予報の根拠]

- ① 気象予報によると、向こう 1 か月の降水量は平年並か平年より少ないと予想されている。

[防除上注意すべき事項]

- ① 小麦における防除適期は、開花始期～開花期（出穂期 7～10 日後頃）である。地域によって生育にばらつきがあるため、圃場ごとに出穂状況を確認して適期に防除を実施する。  
② 赤かび病菌の子のう胞子の飛散好適条件は、「日最低気温 10°C 以上、日最高気温 15°C 以上の条件を満たし、降雨日またはその翌日」である。飛散好適条件が続く場合は、1 回目の薬剤散布の 7～10 日後に 2 回目の散布を行う。  
③ 薬剤を選定する際は、収穫前日数や使用回数に十分注意する。また、2 回以上散布する際は、薬剤耐性菌の出現を防ぐため、FRAC コードの異なる薬剤を用いる。

(令和 7 年 4 月 15 日発表 病害虫速報 No. 2 参照)

### ナシ

#### 1. 黒星病

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	やや少ない	県下全域

[予報の根拠]

- ① 4 月中旬現在、発病花そう率（本年値 0%、平年値 0.2%）、発生地点率（本年値 0%、平年値 19%）とともに平年よりやや低い。

[防除上注意すべき事項]

- ① 花そう基部病斑（芽基部病斑）は葉や果実への伝染源となるため、見つけ次第花そうごと除去し、園外に持ち出して適切に処分する。  
② 落葉上の子のう胞子は 4～5 月に降雨があるたびに飛散し、葉や果実に感染するので注意する。  
③ 薬剤防除は、生育ステージをよく観察し、気象情報に注意して適期に確実に実施する。  
④ 薬剤は、10 a 当たり 300 リットルを目安に丁寧に散布する。圃場の周縁部等、薬液のかかりにくい部分に対しては、手散布等により補正散布を行う。

(ナシ 続き)

## 2. アブラムシ類

[予報内容]

発生時期	発 生 量	発生地域
—	やや多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 4月中旬現在、寄生新梢率（本年値 1.5%、平年値 1.3%）は平年並～やや高く、発生地点率（本年値 35%、平年値 33%）は平年並である。
- ② 気象予報によると、向こう 1か月の気温は平年より高いと予想され、発生を助長する条件である。

[防除上注意すべき事項]

- ① アブラムシ類は、特に、新梢を加害する。被害を受けると葉が巻き防除しにくくなるため、初期防除を徹底する。
- ② 薬剤は、10 a当たり 300 リットルを目安に、新梢に薬液がかかるよう丁寧に散布する。圃場の周縁部等、薬液のかかりにくい部分に対しては、手散布等により補正散布を行う。

## 3. ナシヒメシンクイ（越冬世代～第一世代）

[予報内容]

発生時期	発 生 量	発生地域
—	平年並～やや多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 4月中旬現在、フェロモントラップへの越冬世代成虫の誘殺数は、土浦市、笠間市、小美玉市で平年よりやや多く、筑西市（旧下館市）で平年並～やや多く、筑西市（旧関城町）で平年並、かすみがうら市で平年よりやや少ない。

[防除上注意すべき事項]

- ① 交信かく乱剤を使用する場合は、第一世代以降の成虫を対象に 5月中旬までに設置する。
- ② 薬剤散布の際は、10 a当たり 300 リットルを目安に丁寧に散布する。圃場の周縁部等、薬液のかかりにくい部分に対しては、手散布等により補正散布を行う。

## 促成・半促成ピーマン

### 1. うどんこ病

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	多い (促成ピーマン)	鹿行地域
	やや多い (半促成ピーマン)	

[予報の根拠]

- ① 4月中旬現在、促成ピーマンにおける発病度※（本年値 9.7、平年値 1.3）、発生地点率（本年値 100%、平年値 31%）ともに平年より高い。
- ② 4月中旬現在、半促成ピーマンにおける発病度※（本年値 4.3、平年値 1.1）は平年よりやや高く、発生地点率（本年値 25%、平年値 15%）は平年並である。

※発病度：株ごとの発病程度をもとに算出した数値、最小値は 0 で最大値は 100 となる。

[防除上注意すべき事項]

- ① 発生が多くなると防除が困難になるため、初期防除を徹底する。
- ② 罹病部は新たな伝染源となるため、できるだけ取り除き、ハウス外に持ち出して適切に処分する。
- ③ 薬剤散布は、薬液が葉裏にもよくかかるよう十分な量で丁寧に散布する。また、薬剤感受性の低下を防ぐため、FRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。
- ④ 天敵を使用している場合は、影響が小さい薬剤を選択する。

### 施設野菜の栽培終了後の管理について

今作の促成ピーマン、促成トマトおよび促成キュウリにおいて、微小害虫が媒介するウイルス病（ピーマン黄化えそ病、トマト黄化葉巻病・黄化病、キュウリ退緑黄化病・黄化えそ病）の発生を認めています。

これら病害の発生が認められたハウスでは、病原ウイルスを保毒した微小害虫のハウス外への飛び出しや次作への持ち越しを防止するため、栽培終了後の管理を適切に行いましょう。

栽培終了後の株は、誘引したまま根を引き抜き、2週間程度ハウスを密閉し蒸し込みを行いましょう。また、薬剤処理による古株枯死を行うことも効果的です。

なお、蒸し込み等の処理終了後には、作物残渣をハウス外へ持ち出して適切に処分してください。

フェロモントラップへのトマトキバガの誘殺が4月上旬から認められています。

### トマト圃場等での発生に注意しましょう。

トマトキバガは、令和3年に熊本県で初めて発生が確認された侵入害虫で、主な寄主植物であるナス科（トマト等）を食害します。

茨城県では、令和4年から県内4地点にフェロモントラップを設置して調査を行ったところ、令和5年10月に県内で初めてトマトキバガ成虫の誘殺を認めました（令和5年10月24日発表 病害虫発生予察特殊報 第1号 参照）。なお、現在のところ、県内においては農作物での発生および被害は認められていません。

3月中旬からのフェロモントラップ調査による初発は、令和5年では10月中旬、令和6年では9月上旬、本年では4月上旬に認められました（図）。

今後、圃場をよく観察し、トマトキバガの発生や被害が疑われた場合は、最寄りの農業改良普及センター、病害虫防除所に連絡してください。

#### [トマトでの被害の特徴]

- ① 茎葉の内部に幼虫が潜り込んで食害し、孔道が形成される。葉の被害は、ハモグリバエ類の食害痕と類似するが、ハモグリバエ類は線状に痕を残すのに対し、トマトキバガは面的に食害する。トマトキバガの食害部分は表面のみを残した薄皮の袋状になり、葉の裏面からでも透けて見える（写真1）。
- ② 果実では幼虫が食入り内部を加害し、数mm程度の穿孔痕が生じるとともに食害部分が腐敗する（写真2）。

※ 防除対策については、令和6年10月18日発表 病害虫速報No.9を参照してください。

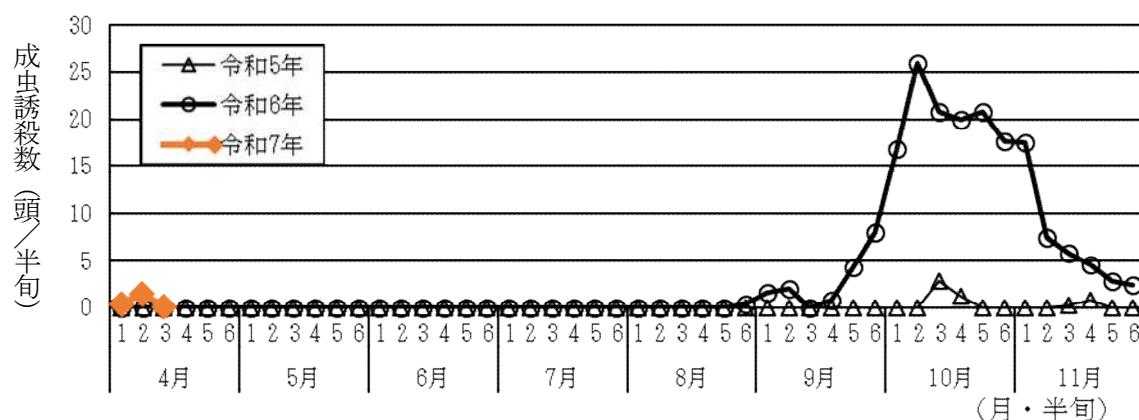


図 フェロモントラップへのトマトキバガ成虫の誘殺数（県内4地点合計）



写真1 トマトキバガ幼虫による被害葉



写真2 トマトキバガ幼虫によるトマト果実の食害  
(写真1、2は、農林水産省植物防疫所原図)

【その他の病害虫】

作物	病害虫名	発生予測	発生概況及び注意すべき事項
水稻	イネミズゾウムシ	発生時期：平年並 発生量：－	4月中旬現在、本田での生息数が最高に達する時期は、平年並と予測される。
促成・半促成	斑点病	発生量：平年並	4月中旬現在、平年並の発生である。
半促成	アザミウマ類	発生量：平年並	4月中旬現在、平年並の発生である。
促成トマト	黄化葉巻病	発生量：多い	4月中旬現在、平年より多い発生である。発病株は直ちに抜き取り、適切に処分する。媒介虫であるタバココナジラミの防除を徹底する。
	黄化病		4月中旬現在、平年より多い発生である。発病株は直ちに抜き取り、適切に処分する。媒介虫であるコナジラミ類の防除を徹底する。
促成	退緑黄化病	発生量：平年並	4月中旬現在、平年並の発生である。媒介虫であるタバココナジラミの防除を徹底する。
夏ネギ	ネギアザミウマ	発生量：平年並	4月中旬現在、平年並の発生である。
	ネギハモグリバエ		

# サツマイモ基腐病の防除対策（植付期～生育期）

## 〔防除対策〕

### 1. 作業にあたっての注意

- ・発生地域と行き来のあったコンテナ等は、洗浄、消毒してから使用し、残さや土を圃場に持ち込まない。
- ・作業する圃場ごとに、農機具や長靴等についた土は良く落とし、水で良く洗浄する。  
※コンテナや農機具、長靴等の洗浄は、圃場の近くでは行わない

### 2. 健全苗を確保するために

- ・来歴が不明な切苗等は絶対に使用しない。
- ・多発生地域からは、切苗等を持ち込まない。
- ・生産者間で切苗等の譲渡等は行わない。

## 〔採苗時の対応〕

- ・採苗時のハサミはこまめに消毒を行う。苗は地際から5cm以上の位置で切る。
- ・採苗した苗は、採苗後速やかに苗消毒を行う。
- ・苗消毒用の薬液は、使用当日に調製し、登録の内容に従って浸漬処理を行う。

## 〔購入苗への対応〕

- ・切苗を購入する時は、基腐病対策が徹底されていることを販売店に確認し、未消毒の場合は購入後に必ず苗消毒を行う。

### 3. 侵入に備えた対策

- ・育苗終了後は、苗床の残さを育苗ハウスから持ち出して適切に処分する。苗床は、耕うんして残さの分解を促したのち、梅雨明け後の高温期に太陽熱土壤消毒を行う。
- ・排水の悪い圃場は、本病が侵入した際に発病しやすい傾向があるため、明きよ設置や耕盤破碎、枕畝の途中に排水溝を設置するなど、排水対策を徹底する。
- ・圃場ごとに植え付けた苗の苗床の場所や採苗日、ウイルスフリー苗などの購入先を記録する。

### 4. 早期発見のために

- ・定植後、少なくとも2か月間は、2週間に1回程度、地上部の葉の変色、株元の茎の黒変などの異常が無いか確認する。

※ 本病が疑われる症状を見つけた場合は、抜き取り等は行わず、速やかに各地域の農業改良普及センターまでご連絡ください。

## 茨城県総合防除計画におけるサツマイモ基腐病の遵守事項

茨城県では、全国的に発生しているサツマイモ基腐病について、すべての農業者（家庭菜園を含む）の皆様に守っていただくルール（遵守事項）を定めました（令和5年4月1日に施行された改正植物防疫法に基づくものです）。

### ○遵守すべき事項

- ・県が実施するまん延防止のための調査に協力する。
- ・本病の発生を確認した場合には、関係機関へ連絡し、関係機関の指導の下、発病株を抜き取り、圃場（苗床を含む）外に持ち出す。
- ・本病発生圃場では、2年間、サツマイモを作付けしない（関係機関の指導の下、栽培管理する場合を除く）。
- ・本病発生圃場から種イモを採取しない。
- ・本病発生圃場では、発生の拡大が無いことを確認する。

## II. 今月の気象予報

関東甲信地方1か月予報

(予報期間 4月26日から5月25日)

気象庁(4月24日発表)

<向こう1か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率(%)>

[確率]	要素	予報対象地域	低い(少ない)	平年並	高い(多い)
	気温	関東甲信全域	10	30	60
	降水量	関東甲信全域	40	40	20
	日照時間	関東甲信全域	30	30	40

### [概要]

天気は数日の周期で変わり、平年と同様に晴れの日が多いでしょう。

期間の前半は、気温がかなり高くなる可能性があります。

<1週目の予報> 4月26日(土曜日)から5月2日(金曜日)

気温 関東甲信地方 平年並または高い確率ともに40%

<2週目の予報> 5月3日(土曜日)から5月9日(金曜日)

気温 関東甲信地方 高い確率70%

<3週目から4週目の予報> 5月10日(土曜日)から5月23日(金曜日)

気温 関東甲信地方 平年並または高い確率ともに40%

### 農薬を使用する際は

- 1 使用する農薬の「ラベル」と登録変更に関する「チラシ」等を必ず確認し、適用作物、使用方法、注意事項等を守りましょう。
- 2 散布時には、周辺作物に飛散(ドリフト)しないよう注意しましょう。
- 3 農薬の使用状況を正確に記録しましょう。
- 4 薬剤抵抗性の発達を抑えるため、作用機構分類(FRACコード、IRACコード)の異なる薬剤を用いてローテーション散布しましょう。
- 5 農薬の使用後は、散布器具やホース内等に薬液が残らないように良く洗浄しましょう。

## 病害虫発生予報の見方について

病害虫防除所では、向こう 1 か月の病害虫の発生を予測した病害虫発生予報を毎月下旬に発表しています。

予報の作成にあたっては、職員による圃場巡回調査やフェロモントラップ調査等の結果を過去のデータと比較し、病害虫防除員からの情報、各病害虫の発生態態や向こう 1 か月の気象予報等を考慮して検討しています。ここでは予報をよりよく理解していただくため、予報の見方について説明しますので参考にしてください。

**【注意すべき病害虫】**

向こう 1 か月の間に多発が懸念され注意を要する病害虫や、例年その月に発生が問題となる病害虫について記載しています。

**1. ハダニ類**  
[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
やや早い	多い	県下全域

↑  
予報の対象地域

向こう 1 か月間の予測を、「平年値」との対比により記載します。  
平年より  
「早い」(6 日以上)  
「やや早い」(3~5 日)  
「平年並」  
「やや遅い」(3~5 日)  
「遅い」(6 日以上) 等で表記します。  
特定しない場合は、「-」で表記します。

向こう 1 か月間の予測を、「平年値」との対比により記載します。  
平年より  
「多い」  
「やや多い」  
「平年並」  
「やや少ない」  
「少ない」 等で表記します。  
特定しない場合は、「-」で表記します。

**〔予報の根拠〕**

予報内容の根拠を記載します。圃場巡回調査やフェロモントラップ調査等の結果に基づく現在の発生状況、予想される気象条件が対象病害虫に及ぼす影響等について記載しています。

- ① ○月下旬現在、被害葉率、発生地点率ともに平年より高い。
- ② 気象予報によると、向こう 1 か月の気温は平年より高いと予想され、発生を助長する条件である。

**〔防除上注意すべき事項〕**

防除を行う際に、注意すべき事項等について簡潔に記載しています。

- ① ハダニ類は増殖が速いので、発生の少ないうちに防除を徹底する。
- ② 薬剤散布は、薬液が葉裏や葉柄にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、気門封鎖剤以外については、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。なお、薬剤散布は、古い下葉を除去してから行うと効果的である。

## 病害虫発生予報の見方について（続き）

**【その他の病害虫】**

「注意すべき病害虫」ほどではありませんが、例年より発生が多い等、注意を要する病害虫を記載しています。

作物	病害虫名	発生予測	発生概況及び注意すべき事項
促成ピーマン	斑点病	発生量：やや多い	○月下旬現在、平年よりやや多い発生である。

主に発生量の予測について記載し、「注意すべき病害虫」と同様に表記します。

現在の発生状況等を中心に記載します。その他、特記事項や防除対策について簡潔に記載する場合もあります。

### 予報等に記載される用語例

病害虫防除所が発表する予報等の病害虫に関する情報では、いくつか特徴的な用語を使用していますので、主に記載される用語について簡単に解説します。

#### ・発病度、被害度

調査圃場における対象病害虫の発生状況を客観的に評価するため、調査株を被害程度別に区分・集計して数値化したものです。最小値は0で最大値は100となります。

#### ・発生地点率

圃場巡回調査で、対象病害虫の発生や被害が見られた地点（圃場）の割合です。

#### ・平年値

過去10年間の調査データの平均値です。調査を開始してから10年が経過していない場合は、○年平均値と示します。

#### ・フェロモントラップ

主に性フェロモンを誘引源として対象害虫を誘殺する装置です。害虫の発生状況を調査するためご利用しています。

#### ・予察灯

夜間に電球を点灯し、光に集まる虫を毎日誘殺する装置です。害虫の発生状況を調査するために利用しています。